

平成二十四年第二回六戸町議会議事録（第一号）

開 会 平成二十四年六月八日 午前十時

出席議員（十二名）

一 番	杉 山 茂 夫	二 番	附 田 輝 雄
三 番	久 田 伸 一	四 番	高 坂 茂
五 番	下 田 敏 美	六 番	川 村 重 光
七 番	河 野 敏 豊	八 番	円 子 徳 通
九 番	母 良 田 昭	十 番	山 本 徳 実
十 番	金 崎 盛 三	十 二 番	苦 米 地 繁 雄

欠席議員（なし）

地方自治法第二百一十一条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	吉 田 豊	副 町 長	保 土 澤 正 教
総務課長	坂 本 定 美	企画財政課長	保 土 沢 博 昭
税務課長	棟 方 晃 祥	産業課長	松 村 茂
町民福祉課長	保 土 沢 定 一	建設課長	下 田 正 幸
病院事務長	田 中 茂 樹	下水道課長	山 本 晃 広
		会計管理者	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

教育委員会 委員長	長根富栄	教育 長	櫻田泰弘
教育課長	川村政則	農業委員会 会長	金 淵 盛 一
農業委員会 事務局長	松村茂	選挙管理 委員会委員長	高 橋 司
選挙管理 委員会 事務局長	坂本定美	代表監査委員	米内山 功
監査委員 事務局 事務局長	田中義喜		
事務局長	田中義喜	事務局次長	畠 山 豪
主 幹	畠 山 正 子		

議事日程

日程第一	会議録署名議員の指名
日程第二	会期の決定
日程第三	諸報告
日程第四	産業民生常任委員会付託案件の委員長報告及び採決
日程第五	提出議案の一括上程（町長の提案理由説明） 議員提出議案

会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

十番

山

本

実

十一番

金

崎

盛

三

△△ 議 議 の 経 過

議 長（苦米地繁雄君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は十二名であります。

定足数に達しておりますので、定例会は成立いたしました。

ただいまから平成二十四年第三回六戸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前十時一分）

議 長（苦米地繁雄君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第百十七条の規定により、議長において十番、山本実君、十

一番、金崎盛三君の両名を指名いたします。

次に、日程第二 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長長の報告を求めます。

十一番、金崎君。

議会運営委員長（金崎盛三君）

おはようございます。

議会運営委員会から報告いたします。

去る五月十七日告示となり、本日招集されました平成二十四年第三回六戸町議会定例会の会期等に関して、去る六月四日午前十時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は別紙会期日程案のとおり、六月八日から六月十二日までの五日間とすることに決定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださるようお願いを申し上げて報告いたします。

議長（苦米地繁雄君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日より六月十二日までの五日間といたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（苦米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日六月八日より六月十二日までの五日間と決定いたしました。

次に、日程第三 諸報告を行います。

地方自治法第二百一十一条の規定により出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付しております出席者名簿のとおりであります。

次に、町の監査委員から、例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので報告いたします。
なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、平成二十四年二月分から平成二十四年四月分までの三カ月分であります。

いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付のとおりであります。別紙の活動報告書により報告にかえさせていただきます。

次に、日程第四 産業民生常任委員会付託案件の委員長報告及び採決を議題といたします。

平成二十四年第二回六戸町議会定例会において、産業民生常任委員会に付託してありました陳情一件について、産業民生常任委員会委員長より審査の終了に伴い請願等審査報告書が提出されておりますので、ここで産業民生常任委員会委員長の報告を求めます。

六番、川村君。

産業民生常任委員長（川村重光君）

おはようございます。

産業民生常任委員会付託案件の委員長報告をいたします。

平成二十四年第二回六戸町議会定例会において当委員会に付託されました「こころの健康を守り推進する基本法」（仮称）の制定を求める意見書の提出についての陳情書の取り扱いについて、去る平成二十四年四月十三日に委員会を開催し慎重に審査した結果、採択と決定いたしましたのでご報告いたします。

なお、議長あてに請願等審査報告書を提出しておりますので、念のため申し添えておきます。
以上をもって委員長報告といたします。

議長（苦米地繁雄君）

委員長の報告が終わりました。
お諮りいたします。

質疑及び討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議

長(苦米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略いたします。

これより、陳情一件について採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの産業民生常任委員会委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議

長(苦米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)の制定を求める意見書の提出についての陳情は、採択と決定いたしました。

次に、日程第五 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、報告第一号から報告第十一号まで、議案第二十七号から議案第三十五号までの計二十件であります。

これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

それでは、早速でございますが、提案理由説明を申し述べます。

平成二十四年第三回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただき心からお礼を申し上げます。

本定例会は、報告十一件、議案九件の計二十件を提出し、ご審議をお願いいたしますが、開会に当たり町の現況等について申し述べさせていただきたいと存じます。

まず、基幹産業であります農作物の作柄につきまして、水稻・野菜の生育は残雪と雨により作業ができておりましたが、その後の好天により持ち直し、現在はやや生育はおくれているもののおおむね順調に推移しております。また、ニンジンの高温障害による欠株やニンニクの春腐れ・黄斑病が一部の圃場で見られ、収量も天候不順により小玉傾向となり減収が予想されております。今後は、好天と堅調な価格推移を期待するものであります。

町の行事であります、七月十二日から全国高校野球選手権青森大会が開催されます。また、本日六戸町町長杯でグラウンドゴルフの交歓大会が五百四十七名の参加をもって総合運動公園で行われておりますが、七月二十六日には青森県グラウンドゴルフ協会の創立二十周年記念大会が総合運動公園で多数の参加をもって開催されるという予定になっております。また、サマーフェスティバル、町民運動会、成人式等各種行事を計画しておりますので、議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げる次第でございます。

また、四月以降に判明いたしました後期高齢者医療に関する保険料額決定通知書及び納入通知書の未送付の件や、後期高齢者保険料の還付未処理の件につきましては、いずれも町の事務処理ミスに起因する不始末であり、町民の皆様方、とりわけ対象納税者及び還付対象者の皆様方には多大なご迷惑とご心配をおかけしていることに對しまして、深くこの場よりおわびを申し上げる次第でございます。今後は同様なミスが生じないよう、チェック体制を整え、信頼回復に努めてまいりたいと存じますので、議員の皆様にもご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、今議会定例会に提案いたしました報告・議案について、その概要をご説明申し上げます。
報告第一号、第二号でございますが、専決処分についてであります。

これは、公用車の交通事故と、町道を走行していた車が穴ぼこに落ちて損傷したことにより生じた事故の損害賠償事故の額について、専決第一号及び第九号により専決処分を行ったので報告するものであります。

報告第三号 六戸町税条例の一部を改正する条例、報告第四号 六戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を平成二十四年三月三十一日付、専決第七号及び第八号をもって専決処分したものであります。

両条例は、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、課税事務に支障を来さないよう措置するために一部改正するものであり、これを報告し承認を求めるとであります。

報告第五号 六戸町営住宅管理条例の一部を改正する条例を平成二十四年三月三十一日付、専決第十号をもって専決処分したものであります。

本条例は、公営住宅法の改正に伴い一部改正するものであり、これを報告し承認を求めるとあります。

報告第六号 平成二十三年度六戸町一般会計補正予算（第六号）を専決処分したものであります。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額に二百四十七万四千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ四十九億三千七百三十九万四千円としたものであります。

報告第七号 平成二十三年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第三号）を専決処分したものであります。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から六千三百七十九万八千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ十二億九千三百三十九万一千円としたものであります。

報告第八号 平成二十三年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第四号）を専決処分したものであります。その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から二百三十二万九千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ十一億九千四百七十八万二千円としたものであります。

報告第九号 平成二十三年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第二号）を専決処分したものであります。その内容は、既定の歳入歳出予算の総額から五十七万二千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ九千七百三十九万円としたものであります。

報告第十号 平成二十三年六戸町霊園事業特別会計補正予算（第一号）を専決処分したものであります。その内容は、既定の歳入予算の中で財源調整したものであります。

報告第十一号 繰越明許費繰越計算書について報告するものであります。

これにつきましては、三月定例議会において繰越明許費の議決をいただきました繰越事業について、平成二十四年度へ繰り越しましたので、繰り越し計算書を調製し、報告するものであります。

議案でございませう。

議案第二十七号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議について申し上げます。

本案は、青森県新産業都市建設事業団に委託している事業計画の一部変更について、青森県及び関係市町と協議する必要が生じたので、議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第二十八号 六戸町議会の議決すべき事件を定める条例案について申し上げます。

本条例案は、十和田市及び三沢市を共同中心地として定住自立圏を形成するための協定の締結または変更等にあつては、定住自立圏構想推進要綱において議会の議決を得ることが定められているため、地方自治法の規定に基づき条例を制定するものであります。

議案第二十九号 六戸町印鑑条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本条例案は、住民基本台帳法の改正に伴い、一部を改正するものであります。

議案第三十号 六戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本条例案は、青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要綱の改正に伴い、一部改正するものであります。

議案第三十一号 六戸町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本条例案は、青森県乳幼児はつらつ育成事業実施要綱の改正に伴い、一部改正するものであります。

議案第三十二号 平成二十四年度六戸町一般会計補正予算（第一号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に六百五十八万五千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ四十五億二千九百五十八万五千円とするものであります。

議案第三十三号 平成二十四年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）について申し上げます。

今回の補正は、先般の議員全員協議会でご説明申し上げました後期高齢者医療費の還付にかかわる費用を計上し、既定の歳入歳出予算の総額に二十六万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ一億四百四万五千円とするものであります。

議案第三十四号 財産の取得について申し上げます。

これにつきましては、CT断層撮影装置の購入について、購入契約を締結するため提案するものであります。

議案第三十五号 固定資産評価審査委員会委員の選任について申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員高田秀夫氏が平成二十四年七月二十八日をもって任期満了することに伴い、同氏を再任いたしたく、同意を求めため提案するものであります。

以上、簡単に恐縮ではございますが、本定例会に提案いたしました報告十一件、議案九件についてご説明申し上げますが、詳細につきましては担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議をいただき、満場のご承認、ご決議を賜りますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

議

長（苦米地繁雄君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

そのほかに、議員提出議案第二号については、本会議最終日に審議していただくこととしておりますので、ご了解をお願いします。

これもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を六月十一日午前十時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。
ご苦労さまでした。

散会（午前十時十九分）